

ネット 漂流

狙われた子どもたち

Vol.82

ネット空間での人権意識が問われている 〜法規制の進むSNS〜



NET情報技術推進ネットワーク株式会社
篠原 嘉一（じのはら・かいち）

2025年4月1日から情プラ法（情報流通プラットフォーム対処法）が施行された。

最近インターネット上での誹謗中傷が止まらな
いことがきっかけで、設けられた法律で、総務大
臣が指定した大規模プラットフォーム事業者に対
して、削除の申し出に対し対応を義務づけるな
どの規制だ。対象となる大規模事業者とはX、
Instagram、facebook、TikTok、
Google等になる。プロバイダ責任制限法とい
うのもあるが、削除などの対処を促す性質のも
のではなかった。今回はかなり踏み込んだ内容で、
違反すると最大1億円の罰金ということだ。

このような法律が必要となった背景には、誹謗
中傷で命を自ら絶つ痛ましい事件を問題視して
生まれた。この法律が施行されるといことは、
ネットは匿名性が高いと思っていた親世代がまず、
「ネットは匿名性が高い」と考え方を変える
必要がある。大きな問題が起きると捜査され規
制され、裁かれるということを知っておかなけれ
ば、わが子がいつ加害者となるかわからない。事
業者側に罰金が課せられるのであれば、本格的に
投稿者を特定するようになる。既にスマホでの利
用者が大半なのだから、投稿に利用された端末

は特定しやすい。あらゆるアプリを使用し、スマホ
で何でも検索し、蓄積されてきた履歴も全て機
種交換時には引き継いでいるのだから、昔より端
末は特定しやすくなった。端末が特定できるとい
うことは、そのスマホを使用している人は特定さ
れているのと同じことになる。

そもそも、なぜ人を傷つける投稿をしてしま
うのか。SNSを長時間見ていると、イライラしや
すく、キレやすくなるなどが原因のようだ。安易
に自分の意見が公開できるネット環境と、ネット
上の情報を鵜呑みにしてしまう人。拡散させる
と利益になる人。それぞれの要因が重なってしま
う炎上事案。この環境下でネットを利用してい
るのだからネットリテラシー教育を受けておかな
ければ加害側になりかねない。しかし、親世代は学
生時代に情報モラルの授業がなかった。人権に関
する授業はあったがネットと結びつけた人権学習
をしてこなかった。結果、子どもたちのネットの
利用状況が理解できておらず、大変なことに気づ
いていない家庭がある。冗談やイタズラでは済ま
されない犯罪を犯しているのに、学校でなんとか
してもらえろと思っている家庭も多いのだ。法的
には学校は第三者となり、当事者側である親の

管理責任が問われる事案にもかかわらず、他人
事のように考えている。

ネットで知り合った相手と会い、ストーカーさ
れたり、殺害されたり、海外に呼び出され、闇
バイトに関わりを持つてしまうケースは目立つ
が、人権侵害の投稿で起きた事案はあまり取り
上げられていない。よって、うちの子は大丈夫と
思っている家庭も多いのだが、これからの法律は
人権問題に厳しく対応していく。安易な投稿を
してしまつと日常生活が一変する。

ニンテンドーの新型スイッチが6月に発売され
るが、すでにほとんどの子どもがスイッチは持っ
ているのだから、新型は買いつしになるだろう。
きょうだいがいれば、確実にお下がりのゲーム機
は幼いきょうだいの手に渡る。このゲーム機は誰
とでもチャットや投稿が可能なることを子どもは
知っているのに親が知らずにいる。企業側はペ
アレンタルコントロールで子どもを守る対策はして
いるが、親は知らずにオフのまま使わせている。
新型スイッチ2は最大12名でボイスチャットがで
きる。気軽に話せたり投稿できる環境に慣れ親
しんでいると、つい呟いたコメントが誹謗中傷と
して炎上してしまうかもしれない。もう一度書い
ておくが、長時間連続でボイスチャットしながら
ゲームするとイライラするのだ。

家庭でネットに関する人権意識を高めておか
なければ、「ひと言」で人生は変わる。問題の起
きたテレビ局の事案でも過去のSNSやメッセー
ジのやりとりが第三者委員会で掘り起こされて
いるのだから、匿名性なんて無いに等しい。